

# 町からのお知らせ



## 「第15回ミニミニ冬まつり」が開催されます

興部町の寒い冬を満喫するイベントとして、「第15回おこっぺミニミニ冬まつり」を開催いたしますので、是非ご来場ください。

◎日時 2月18日(日) 11:00~18:00まで(予定)

◎場所 道の駅おこっぺ ジョイパーク

◎内容 もちつき、もちまき、雪上花火大会、各種ゲーム、氷の滑り台、バーベキューまつり(ジンギスカン・海鮮など)、抽選会

◎その他 ・会場の各売店で1,500円以上お買い上げの方に抽選券をお渡しします  
・内容の詳細は、ポスターや新聞折込チラシに掲載しますのでご覧ください  
・悪天候の場合は、イベントを中止いたします

◎お問合せ (一社)おこっぺ町観光協会(Tel82-2345)までご連絡ください

## 相談センター「ふくろう」より~仕事や健康、お金でお困りの方へ~

相談センター「ふくろう」では、定期的に相談会を行っています。

仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。

相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日時 2月7日(水) 11:00~12:00

◎場所 福祉保健総合センター「きらり」相談室

◎申込先 オホーツク相談センター ふくろう  
Tel0157-25-3110



「ふくろう」は、北海道より生活困窮者 自立支援事業実施の委託を受けて、一人ひとりの抱えている悩みに寄りそい、解決に向けた継続的なサポートを実施しています。

## 平成30年度 保育所入所児童の募集について

平成30年4月から保育所(興部・沙留)に入所を希望される児童を次のとおり募集しますので、希望される方は期日までに手続きされますようご案内いたします。

### 1. 入所できる児童

保育所へ入所できる児童は、保護者及び同居の親族その他の者全員が居宅内外で労働している等により、保育を必要とすると認められた場合です。

### 2. 入所定員

興部保育所 45名(1歳児~3名、2歳児~6名、3歳以上児~36名)

沙留保育所 45名(1歳児~1名、2歳児~4名、3歳以上児~40名)

### 3. 入所申込み手続き

新たに入所を希望される方、また現在入所されていて継続入所を希望される方は、関係書類を期日までに提出してください。

### 【申請書等の配布及び提出先】

福祉保健総合センター「きらり」、沙留出張所、興部保育所、沙留保育所

### 4. 入所の決定

児童の家庭状況等に基づき審査を行い、定員を超える場合は、保育の必要性が高いとみなされる児童から入所決定となりますのでご了承願います。なお、入所が決定しましたら保護者に通知いたします。

### 5. 保育料

入所児童の保護者及び家族の「町民税所得割額」によって決定します。なお、町民税の税額は6月に決定されるため、平成30年4月分から8月分までの保育料については「平成29年度町民税所得割額」、9月分から3月分の保育料については、「平成30年度町民税所得割額」をもとに算出します。

### 6. 申込み締切日 2月16日(金)まで

※以降の申込みについては、定員内であれば随時受け付けます。

### 7. その他

不明な点などがありましたら、福祉保健課 社会福祉係までお問い合わせください。(Tel82-4120)



## 平成29年分 所得申告の受付について

上記の件につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済まされますようお願い致します。

### ■申告の必要な方

#### ①平成29年1月1日～平成29年12月31日までの間に収入を得た方

※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払を受けらるること。

#### ②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産収入のある方。医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受けらる方。また、年末調整に誤りのある方。

\*譲渡申告（土地や建物、株式などの資産を譲渡した人）、贈与申告のある方は、直接、紋別税務署で申告をお願いします。

#### ③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方

#### ④平成23年分より公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

但し、上記のような場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。



- (例)
- ・所得税の還付を受けるため（年金特徴等）
  - ・上場株式等の譲渡損失を翌年以後に繰越するため
  - ・住民税の申告（扶養控除・社会保険料控除・医療費控除等）をする事によって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合等

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

\*平成28年分以降の所得税等の確定申告書には

#### 【マイナンバー（12桁）の記載】

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

+

#### 【本人確認書類の提示又は写しの添付】

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。  
\*控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

※平成30年1月1日現在で当町の住民となっていない方につきましては、給与・年金支払者等より報告を受けていないため、右記会場での申告はできませんので、ご了承願います。申告先住所の不明な方は、あらかじめご連絡願います。

### ■申告日程（土・日曜日は申告の受付は行っておりません）

| 受付月日   | 対象地区              | 区分              | 受付時間       | 受付会場                              |               |
|--------|-------------------|-----------------|------------|-----------------------------------|---------------|
| 2月     | 16日(金)            | 浜町・元町           | 一般         | 9:00~16:30                        | 役場1階<br>第1会議室 |
|        | 19日(月)            | 本町・仲町・幸町        | 一般         |                                   |               |
|        | 20日(火)            | 栄町・泉町           | 一般         |                                   |               |
|        | 21日(水)            | 新泉町・旭町          | 一般         |                                   |               |
|        | 22日(木)            | 緑ヶ丘・東町          | 一般         |                                   |               |
|        | 23日(金)            | 春日町・新町          | 一般         |                                   |               |
|        | 26日(月)            | 宮下町・北興<br>秋里・豊野 | 一般         |                                   |               |
| 27日(火) | 宇津                | 一般              | 9:00~11:30 | 宇津集落センター                          |               |
| 3月     | 28日(水)~<br>2日(金)  | 沙留・住吉・富丘        | 一般         | 9:00~16:30<br>*2日(金)のみ<br>11:30まで | 沙留公民館         |
|        | 5日(月)~<br>9日(金)   | 農業者のみ           | 農業         | 9:00~16:30                        | 役場1階<br>第1会議室 |
|        | 12日(月)~<br>14日(水) | 指定なし            | 一般         |                                   |               |

※興部町内の会場設定は3月14日までとしていますので、お早めに申告を済まされるようお願い致します。

■確定申告を税務署又はe-taxで申告される方は3月15日(木)まで申告可能です。

■還付申告については、上記日程以前より申告できますが、給与支払者より給与支払報告書、公的年金支払報告書の提出がない場合は確認できませんので、申告を希望する方は、事前に電話で確認願います。

(例年 2月10日頃より)

#### ※期間中連絡先

- ・宇津集落センター TEL82-2584
- ・沙留公民館 TEL83-2306



※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせは、

◎住民課 税務係 TEL82-2164 (内線225・226)

◎紋別税務署 TEL0158-23-2191 (代表) までご連絡願います。

## 健康推進係からのお知らせ

### 1. 2月に実施する健診事業

○1歳6ヶ月児・3歳児・乳児健康診査

2月 8日(木) 12:30~15:30

○乳幼児相談

2月16日(金) 13:30~15:00

※場所は「きらり」です。対象となるお子さんのいるご家庭には、ご案内をお送り致します。

### 2. 簡単おやつ教室!~幼児の体にいいおやつ~のお知らせ(参加費無料)

○日時 2月28日(水) 10:00~12:00

○会場 きらり(調理室)

○内容 幼児期の栄養のお話・調理実習・試食

○対象 3歳~5歳頃までのお子さんを持つ保護者の方  
(託児が必要な方はご相談ください)

○持ち物 エプロン

○定員 16名(定員になりしだい×切ますので、あらかじめご了承ください)

○申込×切 2月26日(月)まで

### 3. ヘルスアップ教室(第4回)のお知らせ(参加費無料)

冬場の運動不足解消に、楽しく運動しませんか。

○日時 2月13日(火) 10:00~12:00

○会場 農業者トレーニングセンター

○内容 講師による運動実践・ノルディックウォーキング、血管年齢測定

○持ち物 上靴

○講師 一般社団法人 地域ウエルネス・ネットフィットネスアドバイザー

### 4. 元気はつらつ体操教室(第3回)~簡単にできる健康体操~のお知らせ(参加費無料)

目的別に運動講師の実践指導を行います。「健康で長生き!」を目指して、仲間と一緒に継続した運動を実践してみませんか。

○日時 2月20日(火)、21日(水) 13:30~15:00

○会場 火曜日~きらり、水曜日~沙留公民館

○対象 おおむね65歳以上の方

○内容 講師による講話・運動実践(イスに座ってできる体操)肩・首の痛み改善をテーマとした運動です。体力測定もあります(脚力やバランス能力等)

○講師 一般社団法人 地域ウエルネス・ネットフィットネスアドバイザー

◎お問い合わせ先 福祉保健課 健康推進係(Tel 82-4170)

## 住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。

申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

<公営住宅> 所得の月額基準：158,000円以下(裁量階層214,000円以下)

【新規掲載の住宅】

| 団地名           | 募集戸数       | 建設年度 | 構造等              | 間取り面積          | 法定家賃               |
|---------------|------------|------|------------------|----------------|--------------------|
|               |            | 管理番号 |                  |                |                    |
| 泉町団地<br>(3号棟) | 1戸<br>(2階) | H6   | 鉄筋コンクリート造<br>3階建 | 3LDK<br>79.49㎡ | 22,900~<br>44,900円 |
|               |            | 353  |                  |                |                    |

※家賃の他に共益費が別途加算されます。

泉町団地：2,500円(石油給湯器使用料2,000円 草刈料500円)

【先月に引き続き募集している住宅】

栄町団地(F棟)~2DK 1戸、泉町団地(2号棟)~2LDK 1戸、  
新泉町団地~3LDK 1戸、新沙留団地~3LDK 1戸、2LDK 1戸

<産業振興住宅> 申込資格者：有職単身者のみ

【新規掲載の住宅】

| 団地名    | 募集戸数       | 建設年度 | 構造等              | 間取り面積          | 法定家賃    |
|--------|------------|------|------------------|----------------|---------|
|        |            | 管理番号 |                  |                |         |
| 産業振興住宅 | 1戸<br>(3階) | H4   | 鉄筋コンクリート造<br>3階建 | 1LDK<br>41.78㎡ | 31,000円 |
|        |            | 産305 |                  |                |         |

※家賃の他に共益費(石油給湯器使用料2,000円)が別途加算されます。

<特定公共賃貸住宅> 所得の月額基準：158,001円~487,000円

【先月に引き続き募集している住宅】 新沙留団地~3LDK 1戸、2LDK 1戸

<注意事項>

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ(<http://www.town.okoppe.lg.jp>)または、下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方で、連帯保証人が1名いること。

※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】 2月15日(木) 17:15

【問い合わせ先】 建設課 建築維持係(Tel 82-2166)

## 第38回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会

◎日 時 3月4日(日) 9:00開会式 9:30競技開始

◎場 所 興部町農業者トレーニングセンター

◎種 目 ○団体戦 1部(3ダブルス)「男子W・女子W・混合A」  
2部(5ダブルス)「男子W・女子W・混合A・混合B・混合C」  
○個人戦 「1部男子S・1部男子W・2部男子W・中学男子S」  
「1部女子W・2部女子W・中学女子S」

◎参加資格

- ・町内外を問わず、職域・自治会・グループ等で1部は1チーム男2名・女子2名以上、2部は男子3名・女子3名以上で編成する事
- ・団体戦1部【今までに管内大会に出場した事のある者がチーム内に入っているチーム】
- ・団体戦2部【原則として初心者を対象とする。但し、2部の判定は協会で行なう】
- ・個人戦(1部・2部)  
【団体戦の出場チームが多い時は、中止する場合がある。また参加者数によって、変更する時もある】

◎競技方法

- ・原則として、団体戦は予選リーグ・決勝トーナメントで行なう。
- ・1部・2部とも、21ポイント3ゲームマッチ。参加チームが多い時は内容変更あり
- ・個人戦は、トーナメント戦。但し、参加者数によりリーグ戦とする。

◎参加費 ○団体戦 1チーム 5,000円、○個人戦 1人 500円

◎その他

- ・主審及び線審は参加選手相互で行う。
- ・昼食は、各チームでご用意ください。
- ・万が一の事故につきましては、主催者として責任を負いかねますが、一日保険につきましては、全員加入します。

◎申込期限 2月26日(月) (必着)までに下記へお申込ください。

◎申込先およびお問い合わせ

〒098-1603 興部町東町 川谷 昭男 まで  
Tel 82-3252 (自宅) ・ FAX 82-2063 (職場)



平成30年2月1日で  
町内・町民の

交通安全

交通死亡事故ゼロ3822日  
スピードダウンとシートベルトの全席着用

